

令和6年度

(第54年度)

事業計画及び収支予算書

公益財団法人山梨県農業振興公社

令和6年度(第54年度)公益財団法人山梨県農業振興公社
(山梨県農地中間管理機構)事業計画書

○基本方針

令和6年1月に策定された「やまなし農業基本計画」に示された「農畜水産物のブランド価値の向上」と「生産基盤の更なる強化」という県の目標を踏まえ、公社の機能、役割を活かして本県農業の発展に資するため、県、市町村、市町村農業委員会、JA、市町村農業振興公社などの関係機関、団体との連携を図りながら、次の各種事業に取り組む。

1. 農業経営の規模拡大、農用地の集団化、農業参入の促進等による農地の保有合理化、農用地利用の効率化を進めるため、担い手への農地利用集積を促進する農地中間管理等に関する事業
2. 本県農業、農村の将来を担う新規就農者等の確保育成を図るとともに、就農支援のワンストップ窓口として就農支援センターを運営するなど、担い手支援に関する事業
3. 県奨励品種等に位置付けられているもののうち、種苗業者で生産が不足するものの種苗の生産、供給を行う事業
4. 様々な地域資源を活用した6次産業化に取り組む農業者等を支援する事業
5. 農業基盤づくりのための土地改良事業などに関する設計・積算業務等の受託事業
6. 農業・農村の活性化に関する調査等の受託事業

○事業計画

1. 農地中間管理等に関する事業

農地中間管理機構が農地の中間的受け皿となり、担い手への農地の集積と集約化を支援し、農業構造の改革と生産性の向上を図る。

- (1) 農地中間管理機構運営事業

農地中間管理機構の業務の一部を27市町村、2市の農業振興公社及び4農業協同組合に対して業務委託する。

- (2) 農地の賃貸借及び借受農地管理等事業

農用地等を借り受け、認定農業者等の担い手に貸し付けるとともに、借り受けた農用地等の賃料の収受、支払い等の事務、保全管理を行う。

内 容	面 積	備 考
借受面積 (①)	370 ha	
うち転貸面積 (②)	350 ha	
作業委託で管理する面積	20 ha	
条件整備中の面積	0 ha	
②/①	0.95	

(3) 機構借受農地整備事業を活用した農地の貸付

農地中間管理事業により借り受けた農用地に、機構借受農地整備事業を活用して簡易な基盤整備を行い、担い手に貸し付ける。

内 容	面 積	備 考
機構借受農地整備事業を活用した農地の貸付	35 ha	

(4) 農地売買等事業(特例事業)

規模縮小農家等から農用地等を買入れ、認定農業者等の担い手に売り渡す。

買 入		売 渡		備 考
件 数	面 積	件 数	面 積	
5	1.0 ha	5	1.0 ha	

(5) 農地保有の合理化に関する事業

農業経営基盤強化促進法に基づき平成25年度まで実施してきた旧農地保有合理化事業に基づく既存の貸借について、契約の残期間の貸借を継続する。

借入継続		貸付継続		備 考
件 数	面 積	件 数	面 積	
1	1.7ha	1	1.7ha	

2. 担い手支援に関する事業

担い手支援のため、小中学校の勤労生産学習への支援、担い手組織への助成、新規就農希望者への情報提供や就農相談、農業技術研修、就農支援促進会議の開催、農業関係法人就業希望者への無料職業紹介などを行う。

(1) 担い手育成対策事業

① 児童・生徒への農業啓発に関する事業

若い芽を育てる運動として、農産物の栽培を小・中学校25校の児童・生徒に体験させ、農作物の成長や収穫の喜び、更には勤労の尊さを実感する機会を与え、農業への関心を深めることを目的に、勤労生産学習推進校の活動に対して助成する。

② 組織活動に関する支援事業

県段階を単位とした指導農業士及び青年農業士等が組織する団体の新規就農希望者を含む担い手への支援活動に対して助成する。

③ 果樹苗木育成・担い手貸付に関する事業

果樹への就農を希望する担い手の植え付けから収穫までの経営リスクを軽減するため、農地中間管理機構が借り受けて整備した農地に苗木を植え付け、管理した後に、新規就農者等に貸し付ける取り組みをモデル的に実施する。

(2) 就農支援センター事業

① 就農希望青年等に対する就農相談

新たに独立就農、農業生産法人等への就業、独立に向けての研修、経営継承しようとする青年等に対して相談活動を行う。

② 就農支援資金に関する事業

青年等の就農を支援する就農支援資金の償還業務を行う。

③ 就農支援促進会議等の開催

県・市町村・農業関係団体・農業生産法人など就農希望青年等に係る関係者・関係機関相互の情報交換や意識の統一を図り、それぞれの連携をより強化するとともに、効率的な支援体制づくりを行う。

④ 無料職業紹介事業

農業関係法人等からの求人の申込みを受け、これらへの就業を希望する求職者に対して就業の斡旋等を行う。

⑤ 農業啓発に関する事業

山梨県農業まつりや県内外の就農相談会において、山梨県農業のすばらしさや、その魅力、特産品などを紹介するPR活動を行う。

⑥ ニューファーマー支援情報提供事業

新規就農者の初期投資の低減と経営の安定を図るため、農家の高齢化や離農等により不要となっている機械や施設の情報を収集し、これを新規就農者に提供する。

(3) シニア世代就農促進事業

農業に関心や意欲のある中高年齢者を効果的に就農につなげるため、シニア世代を対象に、中高年齢者の体力や作業速度に合わせた農業技術研修の実施など、情報の提供や技術習得への支援を行う。

(4) やまなしあぐりゼミナール就農支援事業

県内への新規就農を希望する就農時50歳未満の者を対象に、県が認定したアグリマスターのもとでの派遣研修と農業関係機関のもとでの経営管理等の講義を組み合わせた長期研修を実施し、就農に向けた支援を行う。

3. 県奨励品種等種苗の増殖、供給に関する事業

ブランド力の高い産地を育成し、農家所得の向上、農業農村の活性化を図るため、県の農作物奨励品種等に位置付けられているもののうち、種苗業者で生産が不足している醸造用ぶどう甲州種に加え、県が新たに開発した赤系ぶどう「サンシャインレッド」及び赤ワイン用ぶどう「ソワノワール」の苗木の生産・供給を行う。

(1) 甲州種

① 令和7年度用の台木・奨励4系統の穂木育成

② 令和6年度苗木生産

- ・昨年度育成管理した台木約1,370本に、奨励4系統の穂木を緑枝接ぎした苗木を育成し販売（販売目標数1,100本）

(2) サンシャインレッド

① 令和7年度用の台木・穂木育成

② 令和6年度苗木生産

- ・昨年度育成管理した台木約1,580本に、サンシャインレッドの穂木を緑枝接ぎした苗木及び鞍接ぎした苗木を育成して販売（販売目標数：＜緑枝接ぎ＞1,000本、＜鞍接ぎ＞500本）

(3) ソワノワール

① 令和6年度苗木生産

- ・鞍接ぎした苗木を育成して販売（販売目標数：500本）
- ・民間業者に苗木育成を委託し販売（販売目標数：500本）

(4) 母樹園（穂木、台木）

次年度以降に用いる台木3品種と甲州奨励4系統について、母樹を育成管理

4. 農業の6次産業化に関する事業

県産農産物の高付加価値化・産地のブランド化を目指し、様々な地域資源を活用した農業の6次産業化をさらに推進するため、農産物の生産・商品開発から製造・販売までの一貫した支援体制を整備し、意欲のある農業者等に対して適切な助言・支援を行うとともに、6次産業化に取り組む人材の育成を進める。

5. 土地改良等の業務受託に関する事業

農用地又は農業用施設等の開発・改良等のために行われる事業について、県、市町村、農業団体等から調査・測量・設計・積算業務等を受託し実施する。

受託件数7件、受託金額 15,000千円

6. 農業・農村の活性化に関する調査等の受託事業

(1) 中央新幹線の構造物による農作物への影響調査の業務受託に関する事業

J R 東海からの業務委託を受け、日照障害による農業収益の減収を補償する際のデータを提供するため、補償額算出に用いる減収率の算定に必要な収量調査を行う。

① 収量調査 果樹：8ほ場 野菜：3ほ場

② 調査業務受託料（予定） 7,000千円（内訳：人件費、調査報償費等）

(2) 山梨県植物防疫協会の事務局業務の受託に関する事業

県と協力して、農薬安全使用活動、新規農薬の効果や普及性の確認、病虫害防除基準の作成・配布などを推進する、山梨県植物防疫協会の事務局業務を行う。

① 実施内容

- ・新規病虫害防除薬剤の委託試験や普及性確認展示ほの設置に関する事務
- ・病虫害防除基準などの各種資料の作成、配布（販売）に関する事務
- ・農薬使用に関する啓発活動に関する事務 など

② 推進体制

・山梨県（農業技術課、総合農業技術センター、果樹試験場、各農務事務所）が、主に各種調査、試験・展示圃成績書作成、病虫害防除基準の作成などを行う。

③ 業務受託料 1,720千円（内訳：人件費、事務費等）